

富士川町

第54号

令和5年(2023年)10月25日発行



# 議会だより



みんな  
よくがんばったね

## 増穂小・鰍沢小運動会



### 9月の定例会 ほか

- DMO、農村RMOで町を活性化 2P
- このような事業が行なわれました 4P
- 10人が町の課題を問う 10P

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



# DMO、農村RMOで富士川町を活性化!!

(観光地域づくり法人)

## 持続的な地域づくりを目指す

### DMOとは?

Destination Management Organization

観光振興を通じて持続的な地域づくりと地域の活性化を図る組織。

地域一体の魅力的な観光地域づくり戦略に基づき一元的な情報発信・プロモーション

観光客の呼び込み

観光による地方創生

### 農村RMOとは?

Region Management Organization

中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源(農地・水路など)の保全や生活(買い物・子育て)など集落維持の機能が弱体化している。そこで、地域運営組織(RMO)の設立を行います。

地域協議会  
を設立

将来ビジョンを作成

実行機能(事業の実施)

農用地  
保全

地域資源  
活用

生活  
支援

町長に突撃!!  
インタビュー!!

## DMO、RMOにかける思いを熱く語る

### DMO、RMO設立の狙いは何ですか?

持続可能な町にするためです!!



富士川町長  
望月利樹

### DMO設立の目標は?

民間のアイデア・知見を活かして町と連動して、ふるさと納税の税収を上げていくのが、直近の目標です!



### 町民はどのように関わるのですか?

町づくり・観光を仕かけていくので、地域の中で、観光案内や観光事業を回す中での店舗の経営や、RMOと連動して景観や地域の美化協力、おもてなしの意識で関わっていただきたいと思います。



### 農村RMOの形成事業とは?

「中山間地域が持続可能な地域にならないといけない!」が最初の発端です。中山間地域はそれぞれ特色をもって展開していますが、高齢化・後継者不足・人口減少の中で、「今いる世代が、いなくなってしまうては困る」という声を聞いています。地域で暮らす人々が中心となり、地域課題の解決に向け持続可能な取り組みを実践していくという事です。



### 雇用対策についての考えは?

人が来れば経済も回っていき、お金も落ちるので、その中で、町民が独自のアイデアを持ち、展開していただければと思います。例えば、観光客が来れば、店舗の開拓・事業参入なども期待できると思います。

# 追跡

シリーズ

# どうなった？



## あの質問、 その後は…

議員が行った一般質問が町政にどう反映されたのか、追跡調査を行いました。  
(2 案件を選別掲載)

### 排水機場の排水設備故障時の緊急対応 マニュアルは (令和4年9月の一般質問)

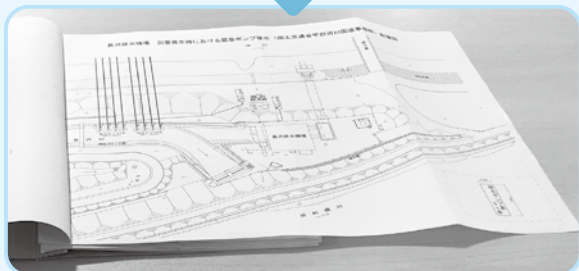
青柳と長澤の排水機場の排水設備は耐用年数を過ぎていて、設備故障時に排水が出来ず内水氾濫になる事を防止するための緊急対応マニュアルは作成済みか。

### 国交省と連携しながら作成を行う

設備故障時を想定したマニュアルやシミュレーションに関しては、現在まだ作成していないので、これは国交省と連携しながら作成を行いたいと考えている。

### 令和5年8月に初版を作成済

青柳と長澤の排水機場について設備故障時の緊急対応マニュアルを作成した。設備故障時にも即時に対応可能とすべく今後はより内容の充実を図り、バージョンアップを行っていく。



設備故障時の緊急対応マニュアル

### 森林環境譲与税の用途を明確にする協議会の 設置について (令和4年12月の一般質問)

森林環境譲与税の用途について、誰が用途を決定しているか分からない、透明性がないなどの声がある。その声に答えるためにも協議会の設置は必要だと考えるが。

### 林業事業者などの 関係者と協議してから決定する

協議会については、必要かどうかを、林業事業者などの関係者と協議して決定したい。

### 富士川町森林環境譲与税 活用検討委員会を設置する

広く町民の皆様の意見を聴取し計画的かつ効果的な税の活用に資することを目的に『富士川町森林環境譲与税活用検討委員会』を令和5年11月1日に設置する。



森林の整備事業

質  
問

答  
弁

そ  
の  
後  
の  
進  
捗

# れました

で開催し、各会計の決算を認定した。

# を認定

## 一般会計歳出総額

# 107億7,278万円

(前年度より17.5%増)

## 新庁舎管理・整備費の増額のため

## 峡南広域行政組合費負担金(消防費)

### 2億7,829万円

- 常備消防費として町の負担金。



## 歴史文化館 塩の華改修工事ほか

### 5,778万円

- 歴史文化館 塩の華のリニューアルなど。



## 町立図書館整備事業

### 6億6,891万円

- 建設工事負担金、図書購入費など。



## 防災行政無線関連工事ほか

### 1億8,221万円

- 新庁舎建設に伴う防災行政無線設備移設工事など。



## 新庁舎整備事業

### 18億9,563万円

- 建設主体・電気設備・機械設備工事費など。



# このような事業が行わ

令和5年第3回定例会を9月8日から22日までの15日間の会期



## 令和4年度決算

財政を見る

### 3つのポイント

1

財政力指数 **0.343**

昨年度から **0.006減**

予算のうち、どれくらい自前の  
税収で賄えているかを表しま  
す。この指数が高いほど、財政  
力が強いことを示しています。

2

実質公債費比率 **10.9%**

昨年度から **1.1%減**

一般会計が負担する借金返済  
費用の割合。数値が高いほどほ  
かの事業にあてる財源を圧迫す  
ることになります。

3

将来負担比率 **68.2%**

昨年度から **19.8%増**

借入金など将来支払わなけれ  
ばならない負債が、1年間の収  
入に対してどれくらいあるの  
か判断する基準。この割合が  
350%を超えないようにする必  
要があります。

### ふじかわスマイル商品券



**2億3,929万円**

- スマイル商品券第1弾、  
第2弾と2回配布した。

### かじかの湯修繕工事費



**642万円**

- 防犯カメラ設置、  
源泉ポンプ交換など。

### 中巨摩地区広域事務組合負担金



**9,874万円**

- ごみ処理などに係る  
町負担金。

### 三郡衛生組合分担金



**7,352万円**

- し尿処理の町分担金。

# 決算特別委員会レポート

今定例会で特別委員会を設置し、9月8日の本議会で当委員会に付託された議案を、9月13日、14日に分科会、19日に全体会を開き、慎重に審議した。

## ひとつづくり分科会

### 生涯学習課

**問** 増穂小学校夜間照明設備LED化工事の財源が変更になった要因は。

**答** 当初はスポーツ振興くじを財源としていたが、事業費が補助対象経費の1000万円を下回ったため、補助が受けられず、事業財源を地方債に振り替え、地域活性化事業債（充当率90%、交付税算入率30%）を充当した。

### 教育総務課

**問** 指定寄附金217万円の用途の指定は。

**答** 町の教育振興にと増穂商業高校同窓会など3件の寄附があった。

**問** 給食センター水フィルター設置工事の内容は。

**答** 給食調理時に排出される臭気の水フィルターを通し、臭いを抑える工事。

### 町民生活課

**問** 猫不妊・去勢手術費補助金140万9200円の執行状況は。

**答** 飼い主および地域住民延べ78人から申請があり、119匹分の補助金を交付した。

### 子育て支援課

**問** 電子母子手帳（ふじすくアプリ）運用保守委託は。

**答** 子育て記録、予防接種記録および接種案内、子育て情報提供を目的とした電子母子手帳アプリ運用のための委託であり、紙手帳との併用で育児支援の向上を図っている。

### 政策秘書課

**問** 企画総務費が令和3年度と比較して51万9467円増額になった要因は。

**答** 魅力発信アンバサダー委嘱による諸経費が発生したため。

## まちづくり分科会

### 産業振興課

**問** 森林環境税の使途に指定があるのか。

**答** 国・県の指針に基づき、町の森林整備計画の中で、使途方針を定めている。

### 土木整備課

**問** リニア用地取得事務委託金154万5000円の算定基礎は。

**答** 各年度の事業量に応じて、均等割額と地権者数割額で委託額が算出される。

### 都市整備課

**問** JR東海からの利根川公園使用料171万8000円は毎年受けられるのか。

**答** 作業ヤードとして使用する間は受けられ、使用料は、土地評価額により毎年変動する。

### 防災交通課

**問** 防災行政無線システム保守点検業務委託の業務内容は。

**答** 無線局が庁舎からなくなり、委託業者が送配信局設備の管理、保守点検業務全般を行っている。

### 管財課

**問** 二酸化炭素排出抑制対策事業は、いつまで続くのか、また計算方式は。

**答** 令和4年度で終了した。庁舎整備事業のうち、二酸化炭素排出抑制に係る国庫補助金は、対象経費の2分の1である。

### 税務課

**問** 不納欠損額が減少した理由は。

**答** 徴収強化、口座振替キャンペーンなどにより現年徴収額が増加した。

# 9月定例会 で決まったこと

令和5年度の補正予算、条例改正  
および、4年度決算など20案件を  
審議し、原案のとおり採択、可決、  
決定、認定した。

● 一般会計補正予算 1億3,449万円

● 一般会計補正後の予算総額 83億5,336万円

## おもな一般会計補正予算

◆大型倉庫設置工事	443万円
◆損害賠償請求弁護士費用等	55万円
◆(株)ふじかわまちづくり公社報償費	400万円
◆(株)ふじかわまちづくり公社運営等補助金	1,000万円
◆(株)ふじかわまちづくり公社ネットワーク環境整備等業務	468万円
◆鳥屋地内農道整備事業	180万円
◆危険空き家解体費補助	300万円
◆スポーツ振興基金積立金	8,000万円

## 条例改正3議案、指定案件1議案を可決した

### 条例改正案件

- 山梨県県税条例の一部を改正する条例が施行されることによる、富士川町税条例の一部改正
  - ・軽自動車税  
減免の対象となる軽自動車に、精神障がい者または知的障がい者自ら運転するものを加える。
- 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴う富士川町印鑑条例の一部改正  
証明書の自動交付機能を有する機器において、個人番号カードまたは移動端末設備を用いて印鑑登録証明書を申請し交付を受けることができる。

- 富士川町立小中学校設置条例の一部を改正する条例の一部改正

令和7年4月に開校する新しい中学校の名称が、富士川町教育委員会において決定されたことに伴い「(仮称)富士川町立統合中学校」を「富士川町立富士川中学校」に変更する。

### 指定案件

- 公の施設の指定管理者の指定について  
令和6年3月31日をもって、次の施設の指定管理期間が満了することから、条例に基づき、再指定するもの。
  - ・公の施設の名称  
富士川町地域健康福祉センター
  - ・指定管理者となる団体  
社会福祉法人 富士川町社会福祉協議会
  - ・指定期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 請願 1 議案、発委 2 議案、発議 2 議案を可決した

### ●教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度 拡充を図るための請願書

審査結果 採択 意見書提出

### ●発委第 1 号

富士川町議会議員の請負の状況の公表に関する  
条例の制定について

- ・富士川町議会議員による請負の状況の透明性を確保するため

### ●発委第 2 号

富士川町議会子ども条例制定に関する特別委員会  
設置に関する決議について

- ・こども条例制定に向けて、調査研究をしていく必要があるため

### ●発議第 1 号

積極的に子どもの権利施策を推進している神奈川  
県川崎市と、ふるさと納税の事業に取り組み、近年、  
納税状況が著しく伸長している茨城県境町(株)さ  
かいまちづくり公社の取り組みを先進事例として  
研修する

10月2日(月)～3日(火)の2日間 13名

### ●発議第 2 号

ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に  
対する適正な診察上の評価等を求める意見書案  
について

### 決算審査意見(抜粋)

- 決算書・明細書等は、関係法令に準拠して作成されており、決算係数は、関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。
- 令和4年度の富士川町決算は、一般会計・特別会計の合計で、歳入160億8,230万円、歳出153億6,042万円となり、形式収支額は7億2,189万円となった。また、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億2,693万円となり、単年度収支額8,943万円の赤字、実質単年度収支額は6,306万円の黒字となった。
- 本町においては、7つの大規模事業の内、町立図書館が令和5年7月にオープンし、新庁舎が令和6年1月、いきいきスポーツ公園が令和7年3月の完成に向け、工事が進んでいる。なお、新庁舎については令和4年12月にプレオープンし、使用を開始している。今後、人口減少や少子高齢化等の動向を見極め、将来想定されるインフラ資産の更新費用等も十分に考慮した綿密な財政計画が必要となるものと思料する。

代表監査委員 深澤 勲  
監査委員 鮫田 洋平

## 令和4年度各組合決算

### 中巨摩地区広域事務組合

10月4日、組合議会が開催され令和4年度決算を認定した。

富士川町負担金は対前年度比66万円の減額となった。要因は勤労青年センター事業の減によるものである。

### 令和4年度決算

会計名	決算額	富士川町負担金
一般会計	5,519万円	377万円
ごみ処理事業	13億8,786万円	8,887万円
地区公園事業	925万円	77万円
老人福祉事業	3,183万円	241万円
勤労青年センター事業	4,176万円	293万円
し尿処理事業	3億 78万円	0円
合計	18億2,667万円	9,875万円

### 峡南医療センター企業団

8月25日、企業団議会第2回定例会が開催され、令和4年度決算を認定した。当年度純利益は4億8,298万円と、前年比において1億1,348万円の減益となった。「地域完結型医療」を目指し、機器の導入を積極的に行った。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症が発生しているが、一昨年から始まった町民へのワクチン接種の大部分を富士川病院と市川三郷病院で実施した。

### 令和4年度決算

会計名	決算額
営業収益	40億7,685万円
営業費用	47億5,313万円
営業損失	△6億7,628万円
営業外収益	13億3,773万円
営業外費用	1億8,071万円
経常利益	4億8,074万円
当期純利益	4億8,298万円

# 令和5年 第3回 臨時会

7月13日第3回臨時会を開催し、補正予算案1件、変更契約締結案1件を審議した。

補正予算案件は賛成多数で可決し、変更契約案件は原案のとおり可決した。

## 一般会計補正予算160万円 補正後の予算総額82億1,887万円

### 一般会計補正予算

・(仮称)富士川町立統合中学校建設工事設計業務に係るアドバイザー費用

160万円

#### 原案反対 小林 有紀子

前町長の不祥事があり困惑した最中、現建築専門員と管財課の職員で業務を遅延なく遂行できたのは、優秀な現職員のおかげだと感謝している。我が町は、贈収賄の疑いを持たれるような予算執行はあってはならない。民間の方をアドバイザーに登用するには、服務規律は必須条件であり、アドバイザーとしての規則が説明されていない中での予算執行は考えられない。

#### 原案反対 齊藤 欽也

プロポーザルという中で、各委員会・先生方から意見を募集し集約の上で計画される。非常勤のアルバイト的な方に任せられない。しかも必要があるならばもっと早い段階から計画すべき事案で、計画されていないことの方が大問題である。

#### 原案反対 秋山 仁

現専門員は新庁舎のグランドオープンに向け作業が山積してくると説明を受けたが、非常に疑問である。現専門員・教育長・教育次長がいる中、生徒たちの安心安全な学校環境は十分に反映できる。

#### 原案賛成 青柳 光仁

官製談合を防止する上でも現在の専門員は常用勤務であり、提案されているのは非常勤勤務であるがために、官製談合の面からいっても、防止に役立つのではないか。提案された160万円が高いか安いかわかりませんが、よく考えてもらいたい。

#### 原案賛成 小林 和良

プロポーザルを承認するには、建築に関して、専門知識が必要。経験豊富な知識を利用して、複数の方の目で見つめたチェック機能が必要である。複数の専門知識を持った方で、受注側の意見として、はっきり物を申すアドバイザーは必須と考える。

#### 原案賛成 深澤 一幸

プロポーザルは絶対的なものではない。建築専門員が1人では仕事が十分に果たせるのか疑問のため、二重三重のチェックが必要ではないか。専門職が多い方が町にとって有益になる。

### 採決結果

**賛成** 宇田川朱恵、依田誠司、深澤一幸、小林和良、望月眞  
青柳光仁、鮫田洋平、井上光三

**反対** 神田雅也、秋山仁、小林有紀子、齊藤欽也



増穂中学校校舎

### 契約締結

・富士川町旧庁舎他解体工事請負変更契約

金額の変更	変更前	金 4,609 万円	
	変更後	金 4,675 万円	有限会社 荻原組

# 一般質問



動画はこちらから  
 YouTube

## 一般質問通告一覧

### 1 神田 雅也 議員

- 町民体育館について
- デマンド交通の利便性向上について
- 運転免許証の返納について

### 2 小林 和良 議員

- 代替体育館(新体育館)の建設検討プロセスの在り方について
- 町が発信しているSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)の今後の方向性について

### 3 望月 眞 議員

- 町内公共施設の維持管理・整備運用について
- 公共施設を活用した観光振興施策の推進について

### 4 秋山 仁 議員

- 農村型地域運営組織(RMO)について

### 5 井上 光三 議員

- 財政指標である将来負担比率について

### 6 齊藤 欽也 議員

- 財政運営のあり方について

### 7 深澤 一幸 議員

- スポーツツーリズムの推進について
- スポーツ施設の整備について

### 8 宇田川 朱恵 議員

- ヤングケアラーについて
- 就学援助について
- SDGsの取り組みについて

### 9 小林 有紀子 議員

- DX(デジタルトランスフォーメーション)の活用による住民サービスについて
- 視覚障がい者の情報取得推進について

### 10 依田 誠司 議員

- 株式会社ふじかわまちづくり公社について
- ふるさと納税について

## 神田 雅也 議員



**問** 町民体育館が無くなった現在、小中学校の体育館を使用しているが、学校行事が優先されて使用できないことがある。町民体育館の必要性についての考えは。

**生涯学習課長** 現在は、社会体育施設および学校開放施設の学校体育館など、町内9つの体育館で、活動していただいている。こうした中、町民体育館については、町のスポーツ振興のために、重要な施設であると、認識している。

**問** 町民体育館について

**答** 重要な施設であると認識している

**問** デマンド区域運行の時間延長を検討できないか。

**防災交通課長** 区域運行の拡大に関する意見もいただいている。区域運行を拡大するためには、定時路線の運行時間を区域運行に振り替える必要がある。定時定路線については一定の利用者がある。区域運行で予約受付を行うオペレーターの就業時間について、検討する必要がある。更に、委託業者に運行が可能であるかの確認も必要

となることから、即座に区域運行を拡大することはできない。デマンド運転の時間延長については、今後も検討を進めていく。



多くの町民に利用されていたアリーナ



**問** 体育館の建設検討プロセスは

**答** 検討委員会に置いて論議していく

**問** 各専門部の代表が参加している富士川町民体育館建設基本計画

検討委員会を早急に開催し、進捗の説明、各部の活動の問題点を拾い上げて活発な議論を交わす必要性について町の考えは。

**生涯学習課長** 町の財政見直しにより、町が行う各事業について検討している。新町民体育館については、当初に立ち返り、財政の議論を行い、町としての課題、財政面、規模、機能など、総合的に検討する。これらを基に富士川町民体育館建設

基本計画検討委員会において論議していく。

**町のSNSの今後の方向性は**

**問** 町の発信している各SNSが担う役割と今後の展開は。

**政策秘書課長** 現在、町が運営し発信を行うSNSは、フェイスブック、ライン、インスタグラム、エックス、ユーチューブである。SNS

による情報発信の利便性や拡散性から行政や観光情報の発信を町内外の方々に向け、様々な取り組みを行っている。SNSを活用する

ことは、町の各事業を進めていく上で、重要な手段であると考

えている。近年、他のSNSにおいてもユーザー数が増加しているため町としても各SNSツールの有効性を調査して、今後に向けた展開の研究を進めていく。



解体された町民体育館



**問** 旧教育文化会館の継続活用は

**答** 総合管理計画に基づき検討する

**問** 旧教育文化会館の継続活用は耐震整備など大規模な改修工事が必要となるが、解体の見直しについては。

**管財課長** 教育文化会館については、耐震補強工事を施していないため、継続活用をするためには、多額の改修費が必要となる。平成28年3月に策定した富士川町公共施設等総合管理計画に基づき、地元鵜沢中区へ施設利用の希望を伺ったところ、

不用であるとの回答を得られたため、解体の方針とした。東別館等の解体に向け、施設内

に多くの物品類が残っている

ので、しばらくの間、教育文化会館や第2保育所は、一時保管場所や整理仕分場所などとして、限定的に活用する。その後、教育文化会館は解体し、第2保育所は、第1保育所の大規模改修時の仮園舎として、活用したいと考えている。

**福祉センターの機能継続活用は**

**問** 保健福祉支援センターは、機能を継続し、社会福祉協議会事務所窓口としても活用することになっている。地

域健康福祉センターの、社会福祉協議会が町からの受託事業として行

なっているデイサービス施設としての機能継続活用は。

**福祉保健課長** 社会福祉協議会と協議を重ね、来年度からの指定管理委託の意向もあることから、今定例会で再指

定のご議決をいただいた後に、来年度以降も通所介護事業を継続していく。



地域健康福祉センターの特殊浴槽

秋山 仁 議員



問

新たな特産品の開発は

答

農業振興策として推進

問 新たな特産品の開発を考えているか。

産業振興課長 農業者の高齢化や就業構造の変化などによる農業離れが顕著な状況にある。これまで農産物の特産品化に取り組んできた地域の営農組織や個人農業者が新たな特産品を検討するためには、農業の担い手不足の解消や収益性の確保など、農業経営の基盤強化を図る必要がある。その上で、新たな特産品開発についても、総合的な町の農業振興施策の一環として、取り組みを推進していく。

問 現状の特産品のブランド力を一層高めるための方策は。

産業振興課長 地域農業の活性化を図る上で、重要な課題である。全国的に、地域の特産品の一つのストーリーとして特産品に結び付け、付加価値を高め、他地域との差別化を図る中で、ブランド力向上に成功している事例がある。これらを参考に、本町における特産品のブランド力向上

に努め、都市部に対するPR強化および新たな販路開拓等に取り組む。



期待される地域資源の活用

井上光三 議員



問

財政指標である将来負担比率は

答

国の基準内に努める

問 財政悪化見通しと新聞記事に掲載されたことについて町の考えは。

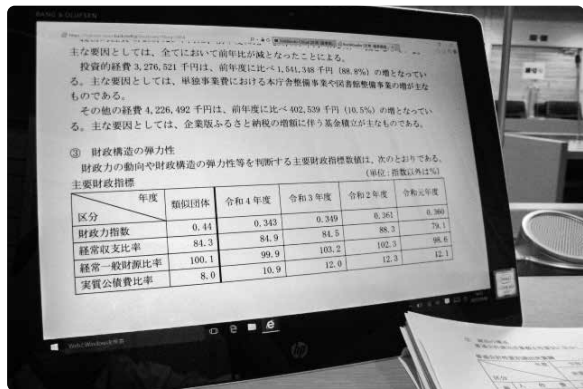
財務課長 町の財政健全化判断比率は、実質公債費比率が令和13年度に12・6%、将来負担比率が令和11年度に166・8%に達すると予測したところである。これらの数値は今後の事業計画や普通交付税の額の変動などにより大きく変動する数値であると考えている。国が示す早期健全化基準は、実質公債費比率が25%、将来負担比率が350%とされ

ており、今後も町の財政指標が国で示す基準内で推移するよう注視しながら、安定した財政運営に努めていく。

問 今年度以降の大きな事業は何を見込んでいるのか。

財務課長 毎年度、各担当が今後の事業計画を提出し、事業内容のヒアリングを実施し、その結果を

次年度以降の予算に反映している。新中学校の校舎建設事業や、リニア側道整備事業などを見込んだ指標である。



健全な財政運営に努める



**問** 町の財政見通しの根拠は

**答** 可能な限りの  
予測値などで試算した

**問** 町が示している財政見通しの根拠は。

**財務課長** 町の財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、決算時に当該年度の指標を公表してきた。

財政指標は当該年度の様々な決算数値により算定される数値で、今後の財政指標として、全ての数値を予測することは、困難である。財政見通しを作成する根拠として、今後の事業計画から地方債借入額の予測、人口減少を見込んだ普通交付税の減少など可能な限り

の予測値や想定値を用い、試算した。

**問** 財政健全化に向けた取り組みは。

**財務課長** 財政健全化判断比率の予測は、令和4年度決算における実質公債費比率を11.7%、将来負担比率を92.1%と見込んでいたが、結果は企業版ふるさと納税の好調などが要因となり、実質公債費比率は10.9%、将来負担比率68.2%となった。国が示す早期健全化基準を下回る結果で、財政状況は健全である。今後、町税

等の収納率向上や企業立地の促進による税収の確保、ふるさと納税による財源確保、繰上償還による地方債現在高の削減などに取り組み、財政指標が基準内で推移するよう財政健全化に努める。



令和8年度までに建て替え予定の中学校



**問** スポーツツーリズム推進は

**答** 関係課、公社と連携を図る

**問** スポーツツーリズムについての考えは。

**町長** スポーツツーリズムとは、スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツに関わる様々な旅行のことである。スポーツと観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及などを目指す取り組みである。

スポーツイベントは、多くの選手、その家族、関係者が訪れることから、スポーツ振興はもとより、観光振興にとっても非常に有効な事業である。

**問** スポーツツーリズムの推進のための組織づくりは。

**生涯学習課長** スポーツツーリズムの推進は、スポーツと観光事業とを融合させるため、魅力ある事業であると認識している。関係課および株式会社ふじかわまちづくり公社と連携を図りながら、スポーツ

ツーリズムに関係する組織について、研究していく。

スポーツ



富士川いきいきスポーツ公園

宇田川 朱恵 議員



**問** ヤングケアラーについて

**答** イベント等で啓発を行っていく

**問** ヤングケアラーについて理解を深めるための啓発活動は。

**子育て支援課長** 大人に代わって日常的に家事や家族の世話を行なっている子どもは、学習や進学面への影響が最も懸念されている。実際の事例では、

自らが置かれた状況を知らずに受入れている実情も挙げられる。

県が児童生徒に実施した実態調査では、言葉自体の認知度は増加しているが、周囲の人々の現状への理解や、ヤングケアラーと気づくには、今後も啓

発活動が必要と考えている。毎年11月の広報誌に掲載しているが、

住民の意識向上のため、開催するイベント等で啓発チラシの配布などを考えている。

**就学援助について**

**問** 新入学学用品費を入学前に支給できないか。

**教育総務課長** 学用品費の支給は、前年の所得額により課税が確定する6月以降に支給している。

入学前支給は、受給後の町外への転出や、

課税状況により返還金が生ずることもあり実施してこなかった。しかし、電力・ガス・食料品等の価格高騰により経済的負担が増えていることから、入学時の負担軽減のため、入学前支給について、今後、研究していく。



ヤングケアラーのイメージ

小林 有紀子 議員



**問** DXの活用による住民サービスについて

**答** 行政手続きのデジタル化に向け検討して行く

**問** 窓口業務改革としてDXを活用した書かない窓口の導入は。

**政策秘書課長** 行政手続きの利便性向上や業務効率化を目的に、本町では行政のデジタル化推進に向け様々な取り組みを行っている。

各種証明書の発行手続きのため、役場に出向く負担軽減や時間に関係なく個々の都合に合わせて申請できるスマートフォンからのオンライン申請を行っており、住民サービスの向上に繋がっている。

「書かない窓口」の導入については県内で

いくつかの自治体ですでに取り組んでおり、本町においても行政手続きのデジタル化に向け検討している。

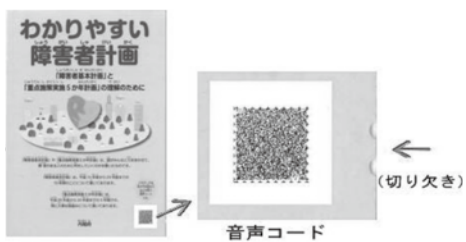
**視覚障がい者の情報取得推進について**

**問** 音声コードを広報や通知文などに活用する考えは。

**福祉保健課長** 町では社会福祉協議会に委託し、地域生活支援事業として広報誌等の情報をカセットテープに録音し、視覚障がい者の皆さまへお届けする

声の広報事業を行っている。そのため、今の

ところ活用する考えはないが、音声コードは障がい者に限らず、高齢者や外国人など幅広い方々の情報バリアフリーを飛躍的に向上させることが期待できることから、研究をしていきたいと考えている。



使用例 (内閣府作成の小冊子)



**問** 株式会社ふじかわ まちづくり公社は観光DMOを目指している。業務はマネジメントが中心と理解しているが利益の確保をどのように考えているのか。

**政策秘書課長 株式会社ふじかわまちづくり公社**では、利益確保について町からのふるさと納税業務の委託を予定している。来年度以降は町からふるさと納税業務を公社が受託し、その事業での委託料やイベントなどによる特産品の販売手数料などを収益に考えている。また公社でふるさと

**問** (株)ふじかわまちづくり公社について

**答** ふるさと納税業務を受託し収益とする

と納税制度を学習するため、本定例会において地域ビジネス大学院入学のための予算を計上している。

**ふるさと納税について**

**問** 納税額が3年連続で前年度を下回っている。この現状をどのように捉えているのか。

**政策秘書課長 富士川町のふるさと納税額は令和元年度1億1624万円、令和2年度1億672万円、令和3年度1億933万円、令和4年度9637万円となり、**

3年連続で前年度を下回っている。町では、ふるさと納税額の減少を食い止めるため、本年4月から担当課を政策秘書課に代え、体制の強化を図り、様々な対策を取っている。今後さらに地域間競争が激しい状況になっていくものと認識している。



リモートによるふるさと納税の定例打合せ

## 広報常任委員会活動報告

### 令和5年度町村議会広報研修会

9月27日(水)日経ホール(東京都)において、全国町村議会議長会主催による研修会に、4名が参加した。

「広報担当者が知っておきたい法律知識」「広報紙づくりのポイント」「デザインの力で、もっと伝わる議会広報紙に」について、3人の専門家の講義を受講した。



読んでもらえる議会だよりを目指して

### 県町村議会広報編集委員行政調査

8月3日(木)長野県辰野町役場において、全国町村議会広報コンクールで受賞した辰野町議会の、広報作成に関する調査に1名が参加した。

### 令和4年度山梨県広報コンクール「優秀賞」を受賞

「議会だより第50号」が「議会広報紙部門」において、「優秀賞」を受賞。さらにわかりやすくお伝え出来る誌面刷新に向け、調査・研究に全力で取り組みます。



一丸となって取り組みました

### お知らせ

広報ふじかわ10月号に掲載されました「模擬議会(若者議会・こども議会)の開催の予定に関しましては、ただいま、検討中です。詳細が決まり次第、お知らせいたします。 富士川町議会

# わが町の名所めぐり

町内のかくれた名所を散策してみませんか？

## 神さんか仏さんか「妙見堂」

古くから地域に親しまれている妙見さんは、仏様か神様かと尋ねられます。北辰妙見大菩薩と云われるので仏様に思いますが、北辰という言葉に表されるように北斗七星を祀ったもので、日本古来の神ではなく北方民族が信仰した神です。日本列島には古くから南方系（稲作農耕）の民族と北方系（遊牧民族）の移住者が多く住みつくようになり、その中の北方民族の神として妙見信仰が伝えられ日本各地に祀られています。

妙見信仰の移住者は、それぞれ在来の神々（種族）と馴染むため色々な姿に表現されています。妙見さんは仏教に取り入れられ諸天善神となり、鎧兜をまとい蛇座の上に立ち剣を持った姿に表されています。また菩薩の位を授かり「開運北辰妙見大菩薩」という仏格を与えられ、鎌倉期以降は日蓮宗の守護神となり日蓮宗の寺院に多く祀られるようになりました。一方で神として祀られている妙見は、大きな神社では埼玉県の秩父神社があります。民族の混合は神仏の混合になり、「妙見さんも神であり仏でもある」ということです。青柳町4丁目の妙見堂では、毎年7月15日に祭りが開催されています。



「妙見堂」の「開運北辰妙見大菩薩」

## 川口荘二郎氏の頌徳の碑

鯉沢警察署敷地内に建立されている「川口荘二郎君頌徳之碑」。当時県会議員の川口荘二郎氏は、過去の台風の災害を重視し、昭和24年頃富士川の禹之瀬河床掘削と戸川・大柳川河川改修や、国道の急坂解消などのため、戸川河川改修期成同盟を結成し、私財を投じ戸川改修大工事着手に奔走しました。全国的に甚大な被害をもたらした昭和34年7号および15号台風（伊勢湾台風）時には、戸川は改修の効果で事なきを得、地域住民は大変に感激しました。このことは、川口荘二郎氏の先見洞察の賜物だとして、同年11月、日本河川協会長から多年治水の貢献の功に対して表彰されました。さらに学校教育文化スポーツ、地方自治など広汎にわたる尽力が功績大なりと、昭和36年10月、当時の天野久県知事が後世に川口氏の偉業を伝え永く讃えるため、頌徳碑を建立されました。



川口荘二郎氏の功績を讃える石碑

広報常任委員会 委員長 小林有紀子 副委員長 神田雅也 委員 秋山 仁・小林和良・深澤一幸・依田誠司